

堤防除草機械の貸出について

貸出
無料

河川愛護会・みやぎスマイルリバープログラム認定団体・桜回廊サポーターが実施する河川区域の除草作業の支援として、宮城県では各土木事務所(地域事務所)が所有する3種類の除草機械について、1週間単位の無料貸出を行っています。

◆大型雑草刈機械

平場・法面

不整地・傾斜地に強い大型機械



立ち乗りステップ付き

◆法肩草刈機械

平場・法肩

刈取部の角度が自在に調整可能



◆斜面草刈機械

法面

ハンドルが自在に上下左右に動く



◆付属品

アルミブリッジと燃料携行缶もセットで貸し出します。



アルミブリッジ

L=1,800mm

W=300mm



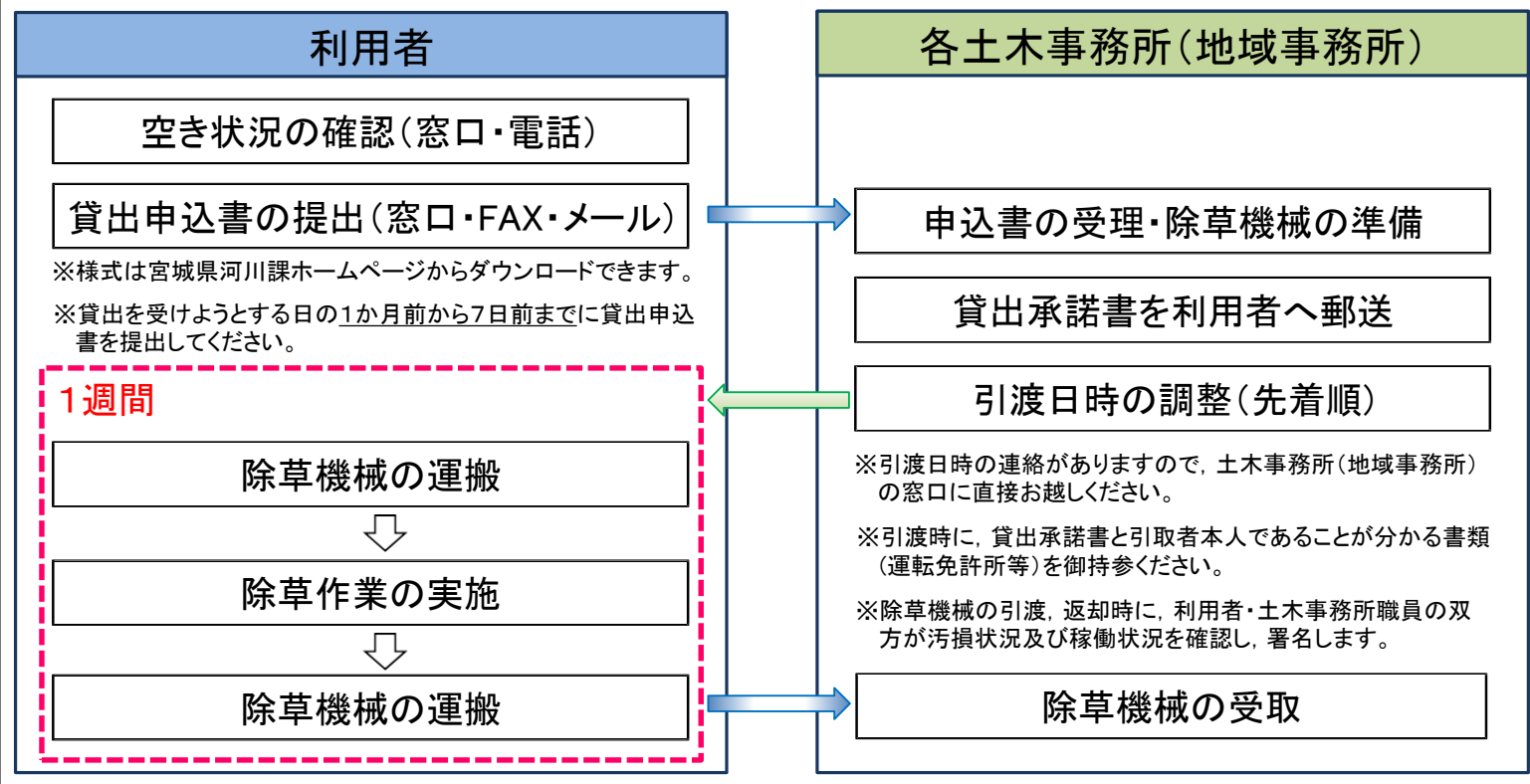
燃料携行缶
容量: 20ℓ

＜利用に当たっての注意事項＞

- (1) 貸出対象は、傷害保険の対象となる河川愛護会・スマイルリバープログラム認定団体・桜回廊サポーターです。
 - (2) 除草機械は、宮城県が管理する河川区域内において使用するとき貸し出します。
 - (3) 除草機械は満タンで貸し出しますが、運搬費や満タン以上の燃料費は利用者の負担とします。
 - (4) 貸出を受ける場合は、事前に「除草機械等貸出申込書」等を土木事務所に提出していただきます。
 - (5) 窓口は各土木事務所(地域事務所)で、1週間単位で無料で貸し出します(裏面を参照)。
- ※詳しくは、宮城県河川課ホームページをご確認ください。

堤防除草機械に関する申請手続き方法について

1. 手続きの流れ



2. 手続き窓口



- 大河原土木事務所 行政班【各種1台 合計3台】
住所:宮城県柴田郡大河原町字南129-1
電話:0224-53-3903 FAX:0224-53-3125
mail:okdbkgs@pref.miyagi.lg.jp
- 仙台土木事務所 行政第二班【各種2台 合計6台】
住所:宮城県仙台市宮城野区幸町4-1-2
電話:022-297-4118 FAX:022-299-0408
mail:sddbks2@pref.miyagi.lg.jp
- 北部土木事務所 河川砂防第一班【大型2台, 他各1台 合計4台】
住所:宮城県大崎市古川旭4-1-1
電話:0229-91-0736 FAX:0229-22-5260
mail:nh-dbkks1@pref.miyagi.lg.jp
- 北部土木事務所栗原地域事務所 行政班【各種1台 合計3台】
住所:宮城県栗原市築館藤木5-1
電話:0228-22-2174 FAX:0228-22-9049
mail:nh-khdbkgs@pref.miyagi.lg.jp
- 東部土木事務所 行政班【各種1台 合計3台】
住所:宮城県石巻市蛇田字新沼田12-4-1
電話:0225-94-8692 FAX:0225-93-8168
mail:et-dbkgs@pref.miyagi.lg.jp
- 東部土木事務所登米地域事務所 行政班【各種1台 合計3台】
住所:宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
電話:0220-22-2494 FAX:0220-22-7534
mail:et-tmdbks@pref.miyagi.lg.jp
- 気仙沼土木事務所 行政班【各種1台 合計3台】
住所:宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6
電話:0226-24-2539 FAX:0226-24-3183
mail:kldbks@pref.miyagi.lg.jp

【受付時間】平日 午前8時30分から午後5時15分